役場で機構の改善

分掌事務も一部変わる

役場では、事務機構と分掌事務の一部を改め、五月十六日から新態勢で仕事をしています。

改めた理由としては、事務改善の手なおしとするところが多く、事務の流れと配分を調整して、よりいっそう住民サービスの効果を高めることにあります。改めたおもなものは、次のとおりです。

① 産業建設課産業係と調査課の第二調査係（農業共済関係）を合併し、新しく経済課を設けた。

② 産業建設課を二分し、新たに建設係を課に昇格し、建設係と水道係を設けた。

③ 第一調査係を調査課に昇格し、新しく第一係、第二係を設け登記関係事務を集中した。

④ 総務財政課を「総務課」にあらため、新しく統計事務を企画文書係に加えた。

⑤ 産業建設課建設係で行なっていた水道料金等の徴収事務は住民課で行なう。

⑥ 住民課の国保レセプトの審査、整理事務は社会課の分掌とした。

⑦ 国民年金の検認事務は、各出張所管内のものについては、その各出張所で行なうことにした。

などがおもなものです。

機構とおもな職務内容

改善後の各課のおもな担当事務をあげると、次のとおりです。

総務課

○庶務係
職員給与、選挙、交通安全自動車管理、消防、自動車運転、電話交換など。

○財政係
予算、財政、地方交付税、公営住宅、税の滞納整理など。

○企画文書係
行政企画、事務改善、条例規則の制定改廃、指定統計浄書、広報、儀式ほう賞など。

住民課

○住民係
住民の権利義務に関する窓口事務、自衛官募集、陳情苦情相談など。

○記録整備係
戸籍、住民登録、配給、国保、年金などのおもに基本台帳に関すること。証明事務など。

○資料係（計算係を合併）
計算事務、税、共済掛金、使用料等の賦課徴収、土地家屋、軽自動車カード整備など。

社会課

○民生係
国民年金、民生、民生関係団体、社会福祉など。

○保健係
国保、保健衛生など。

○教育係
教育委員会事務、保育所、社会教育など。

経済課

○産業係
農地、産業振興、林業、家畜、商工、観光、農業構造改善、農業振興など。

○共済係
農業共済全般。

建設課

○建設係
土木、建築、地籍調査。

○水道係
水道管理全般。

調査課

○第一係
登記事務、諸税客体調査など。

○第二係
固定資産の調査及び評価、町民税所得調査など。

出納室

○出納係
出納事務全般。

議会事務局

議会事務全般。

出張所

転入、転出、税の収納、年金、保健事務など。

夏を健康に

伝染病に注意

夏は暑さのために疲労がはげしく、病気に対する抵抗力が弱るうえに、胃腸障害を起こしやすくなります。

さらに、はえ、蚊など病原菌をはこびちらす害虫の繁殖と食物の腐敗など、伝染病に対する悪条件が重なります。

このため、蚊によって日本脳炎が多発したり、食物や水から経口的に感染する赤痢などの消化器伝染病や食中毒が激増したりします。

また、夏はプールで泳ぐことが多くなりますが、プールは、消毒や換水が不完全だと、いろいろな病気を感染する場所となります。

特に、目の病気であるプール性結膜炎は、爆発的な流行をみることがあります。

このような病気を防ぐために、夏休みを利用してからだの鍛錬を行なうとともに、次のことを守って、健康の維持増進に努めたいものです。

(1) 清掃、清潔に気をくばり、害虫の駆除などを行なって、衛生的な環境をつくること。

(2) 栄養をじゅうぶんにとること。特に脂肪分、ビタミン類を多く、水やキャンデーなど冷たいものはほどほどに。

(3) 暑く寝苦しい夜が続くので、夜の睡眠が不足がちです。昼寝をするようにしましょう。

(4) 予防接種を必ず受けること。

(5) 食前の手洗いを忘れないこと。

(6) 泳いだあとは必ず目をあらうこと。

(7) 外出時には帽子をかぶること。

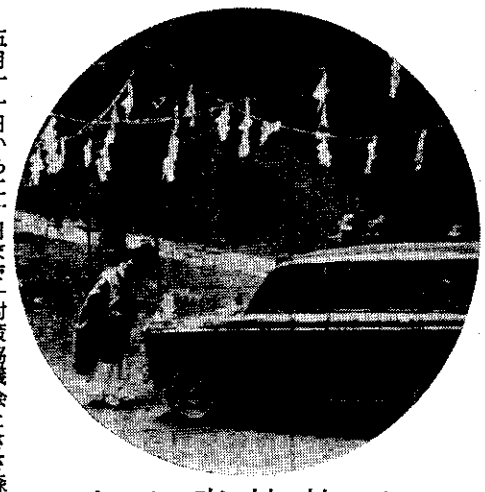

ささ森神社で交通祈願祭

五月十一日から二十日までの十日間「春の交通安全運動」が、全国いっせいに開かれ五月十五日には福島ささ森稲荷神社で「交通安全祈願祭」が実施されました。町の交通対策協議会とささ森稲荷神社が主催したものです。

この祈願祭では、町内在住の交通事故をなくすよう運動している人や、自動車を所有している人を対象に右の写真のように神官が祈とうやおはらいを行ない、お守護札をさずけて、家運繁盛と交通安全を祈願したもので百六十六人が参加されました。

安全運転のマスコットがこの車にもかざられている

スピードをださないで

交通安全願って小中学生が手紙やマスコットをおくる

この「交通安全祈願祭」には、町内の四っの小学校から交通安全を願ってよせられた「運転手さんへ」という手紙と、一中、三中の生徒たちが心をこめて作成した「交通安全マスコット」などが、いっしょに渡され、祈とうをうけた人たちに「交通安全」をよびかけました。次にそのなかの一通をご紹介しましょう。

運転手さんへ

この学校のそばの国道は、自動車やオートバイなどがスピードをうんとだすから、こんどからあまりスピードをださないようにしてください。ぼくたちは、わすれものをしないようにしたいと思います。もし、早くいかないと学校におくれるというので、いそぐとあぶないから、わすれものをしないようにしたいと思います。ぼくたちの学校は、もう事故で二人も死んでいますよっぱらい運転なんかしないでくださいね。よるねないでひるま自動車にのって、いねむり運転などしないでください。ぼくたちも道路であそんだりしないようにしたいと思います。まがるときは、ほうこうしじきをつけてくださいよるはライトをつけてくださいね。（福小五年堀口昌孝）

秋畑地区に運転者交友会

「秋畑地区運転者交友会」が五月十三日に結成されました。この「交友会」は富岡地区自動車運転者協会の会員で秋畑地区に在住する人たちによって組織されたものです。

「交通安全」を目標に運転技能の研修や、交通安全思想を普及させることを目的にしています。

現在の会員は二六三人で、会長には加藤中重さんが選ばれ、今後の活躍が期待されます。

商工会長に山口さん

総会で永年勤続者も表彰

町の商工会の定期総会は、五月十七日に中央公民館で開かれ、事業報告・事業計画・予算などを承認、新しい役員には会長・山口辰己之助さん（福島）、副会長・堀口元吉さん（小幡）、大工原芳郎さん（白倉）を決めました。

この総会の席上で、長年工場・商店に勤務する七十五名（五年勤続五十五名、十年勤続八名、二十年勤続十二名）を表彰しました。

このうち、二十年勤続で表彰された人は、次のとおりです。（敬称略）

田村源太郎・中沢寿子（玉川和紙工場）、加藤袈裟雄・斉藤太郎（中条産業）、墨谷みの（墨谷瓦工場）、加藤政夫・大条芳雄・荒尾好信・榊原保・田田虎一・丸沢一・石野正治（共進工業）

国民年金の保険料

免除申請は六月末までに

国民年金に加入している人が、保険料を納めたくても、失業などで収入がなく、納める余裕のないときにはそのあいだ、保険料の納入が免除されます。この保険料を納めなくてもよい場合には、つぎの二つの場合があります。

□法定免除

申し出るだけで当然免除される場合は、次に該当する人たちです。

① 国民年金の障害、母子、準母子の各福祉年金の受給権者であるとき。

② 生活保護法、又はらい予防法による生活扶助をうけているとき。

これらのいずれかに該当するときは、役場に届け出れば該当のときから保険料が免除されます。

□申請免除

申請して認められれば免除になる場合は、次のとおりです。

① 所得がないとき。

② 被保険者か世帯員が、生活保護法または、らい予防法による教育、住宅、医療生業の各扶助、または葬祭扶助を受けるとき。

③ 地方税法に定める障害者又は、か婦であり、年間所得が法律に定める額以下であるとき。

④ その他保険料を納付することが著しく困難であるとき。

これらのどれかに該当するときは、被保険者が申請をすれば知事は免除するかしないかを決めます。免除が認められれば、申請した日の属する月前の基準月（一、四、七、十の各月）から免除されることになります。

これらの免除申請は、六月末日まで受け付けておりますので、くわしくは役場社会課（有線四の三）へ問い合わせてください。

歯の衛生週間

六月四日から一週間

こどももムシ歯にちなんだ六月四日から一週間「歯の衛生週間」が全国的にくりひろげられました。

じょうぶな歯は健康のシンボルです。しかし、日本人のむし歯は戦後の食糧事情の好転とともにふえ、最近の調査では、十人のうち七人以上がむし歯をもっているそうです。

むし歯はすぐに治療することはもちろんですが、むし歯にならないようにその予防について心がけることが必要です。そのためには、食事のあと十分以内に歯をみがく習慣をつけること、半年に一度は歯の検査をうけることがたいせつです。

人事異動

一部の機構がかわったことにより、職員の人事異動が次のとおり行なわれました。

▽**総務課**＝企画文書係・茂原照作、財政係・山崎美智子（四月一日付採用）、他は総務財政課当時と変更なし

▽**住民課**＝資料係長・井田松寿、資料係・富川　子、同・山崎典子、同・新島光子、記録整備係・三木敏男（四月一日付採用）、同・中島初江（四月一日付採用）

▽**社会課**＝民生係・中島清美

▽**調査課**＝第一係長・岡本徳雄、第一係・吉田理子、同・斉藤重雄（一月一日付採用）、第二係長・堀口昇、第二係・吉田浩、同・松井千明、同・安藤幸隆

▽**建設課**＝建設課長・黛朝夫

▽**建設係**・堀口勲（五月二日付採用）他の建設係は産業建設課建設係当時と変更なし。

▽**経済課**＝経済課長・堀口盈

▽**産業係長**・田村義一、産業係・高橋弘、同・黛哲夫、同・篠原貞夫、同・佐藤忠男、共済係・鈴木まさ子（四月一日付採用）、他の共済係は調査課第二調査係当時と変更なし。

▽**新屋出張所**・森平けさ

▽**小幡小給食センター**・早川あさ（四月十八日付採用）

▽**福島保育所**・水上とう

退職＝高橋たき

建物共済の掛金やすくなりました

第1種（火災のみ）共済の掛金が共済金額100万円にたいし、3,000円だった掛金が500円さがり、2,500円となりました。

加入は、建物価額の範囲内で1棟あたり100万円まで加入することができますので、住宅だけでなく、蚕室、物置畜舎等、棟別に加入しましょう。

家畜共済金額もかわる

家畜共済の共済金額が変わりました。乳牛の共済掛金の範囲は5万円から10万円まで育成乳牛は4万円から8万円まで、その他の牛は3万円から8万円まで、その他の馬は3万円から6万円までで、いつでも時価額の8割まで加入できますので、全頭加入いたしましょう。

これらの加入申し込みは、役場又は出張所で受け付けています。くわしくは経済課共済係（有線5～2）まで問い合わせてください。

ただいま自衛官募集中です

県民の誰もが知りたい、興味あるデーターが集録してあるので、きたるべき年の、あなたの便利な助手としてぜひ1冊！

1967年版

群馬県民手帳予約募集中

（1冊130円，7月31日まで）

◇デラックスな高級黒皮表紙の手帳で記帳欄も広く紙質がよいうえに、35項目にわたって集録されています。